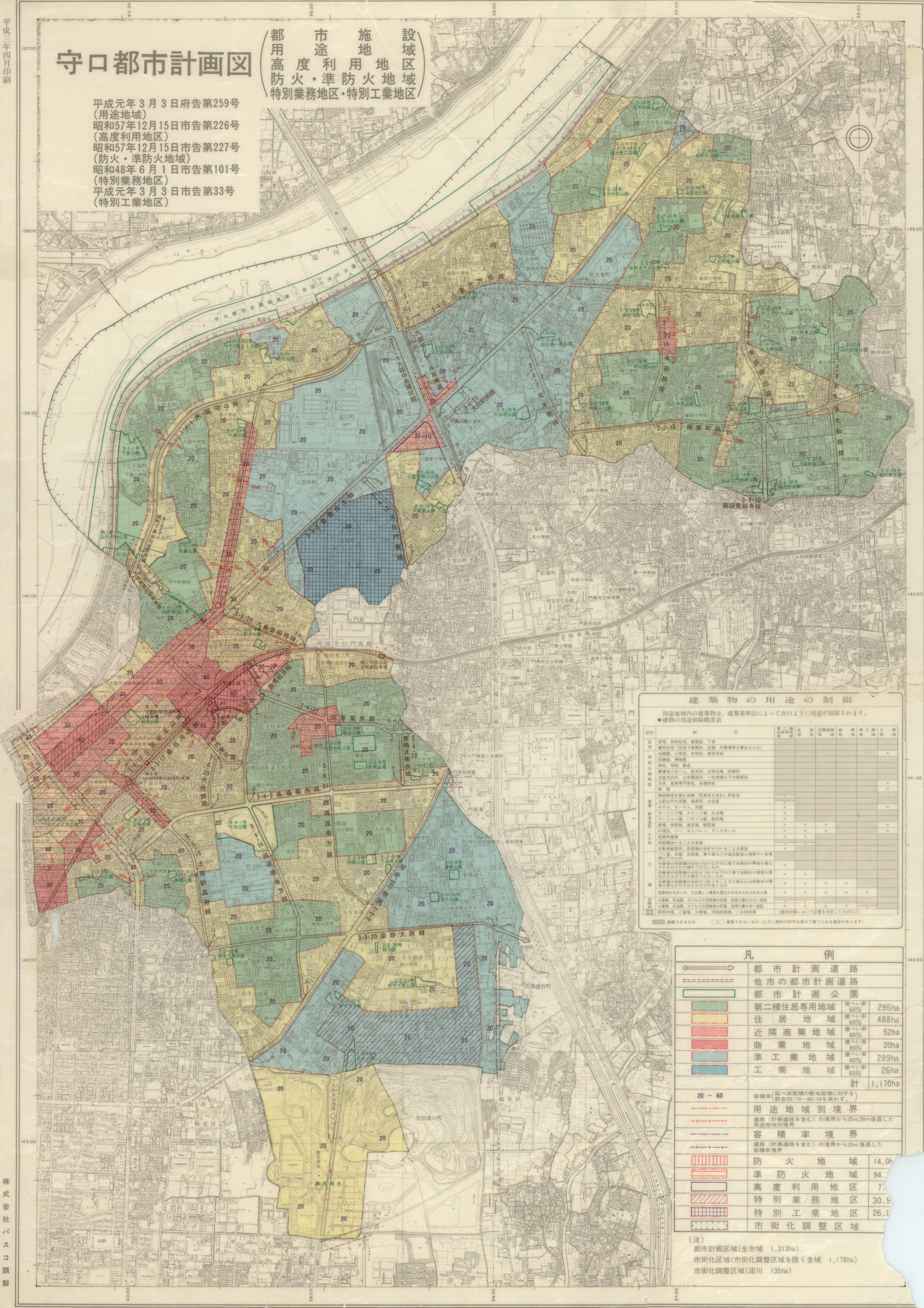


守口都市計画図

都市施設区域
高度利用地区
防火・準防火地域
特別業務地区・特別工業地区

平成元年3月3日府令第259号
(用途地域)
昭和57年12月15日市令第226号
(高度利用地区)
昭和57年12月15日市令第227号
(防火・準防火地域)
昭和48年6月1日市令第101号
(特別業務地区)
平成元年3月3日市令第33号
(特別工業地区)



建築物の用途の制限

用途地域内の建築物は、建築基準法によって次のように用途が制限されます。
●建築物の用途制限概要表

区分	住居	住居	近隣商業	商業	準工業	工業
住	住宅、共同住宅、事務所、下宿	住宅、共同住宅、事務所、下宿	住宅、共同住宅、事務所、下宿	住宅、共同住宅、事務所、下宿	住宅、共同住宅、事務所、下宿	住宅、共同住宅、事務所、下宿
幼	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校
学	大学、高等専門学校、各種学校	大学、高等専門学校、各種学校	大学、高等専門学校、各種学校	大学、高等専門学校、各種学校	大学、高等専門学校、各種学校	大学、高等専門学校、各種学校
病	病院	病院	病院	病院	病院	病院
公	公共施設	公共施設	公共施設	公共施設	公共施設	公共施設
商	商業施設	商業施設	商業施設	商業施設	商業施設	商業施設
工	工業施設	工業施設	工業施設	工業施設	工業施設	工業施設

凡例

	都市計画道路	
	他市の都市計画道路	
	都市計画公園	
	第二種住居専用地域	容積率 60% 295ha
	住居地域	容積率 60% 488ha
	近隣商業地域	容積率 80% 52ha
	商業地域	容積率 80% 20ha
	準工業地域	容積率 60% 289ha
	工業地域	容積率 60% 26ha
	計	1,170ha
	用途地域別境界	
	容積率境界	
	防火地域	14.0h
	準防火地域	9.7
	高度利用地区	7.1
	特別業務地区	30.9
	特別工業地区	26.0
	市街化調整区域	

(注)
都市計画区域(全市域 1,313ha)
市街化区域(市街化調整区域を除く全域 1,178ha)
市街化調整区域(淀川 135ha)